

クリーンヒル宝満熱回収施設基幹的設備改良工事及び長期包括運営管理事業
【参加申込手続きに関する質問に対する回答書】

参加申込手続きに関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	項目番号	項目名	質問内容	回答
1	プロポーザル 提案要領書	13	4	提案書の提出	「副本の提出部数は参加資格を確認された応募者のみ別途通知」とございますが、いつ頃に通知をいただけるのかご教示いただけますでしょうか。	資格審査の結果を通知するときに併せて、副本の提出部数をご提示します。
2	様式第3号-2	-	-	応募者の構成	応募者が代表企業と協力企業の構成となる場合、本様式では「構成員の連絡先」と記載されていますので、「協力企業」の記載は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、様式第3号-1に協力企業がないことが分かるようにしてください。
3	様式第4号	-	-	代表企業への 委任状	応募者が代表企業と協力企業の構成となる場合、本様式の提出は不要という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、様式第3号-1に協力企業がないことが分かるようにしてください。
4	様式第5号	-	-	資格審査申請書	添付書類は、「全ての構成員について必要な書類」と記載されていますので、協力企業については、提案要領書「1.用語の定義」の記載内容から本申請の範囲に含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	様式第5号	-	-	資格審査申請書	資格審査申請書の添付書類に関して、すべての書類は写しでの提出でもよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

参加申込手続きに関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	項目番号	項目名	質問内容	回答
6	様式第5号	-	-	資格審査申請書	「会社概要」は、会社概要等が記載されているカタログ等という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	様式第5号	-	-	参加審査申請書	「業務経歴書」は、『国土交通省「建設業許可申請書類様式第20号(第4条関連)」営業の沿革』の提出との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式第5号	-	-	参加審査申請書	「滞納のない証明書(法人税、消費税及び地方消費税、関係市町に係る市町税)」に関して、関係市町とは構成市町の理解でよろしいでしょうか。	関係市町とは参加事業者の所在地です。
9	様式第5号	-	-	参加審査申請書	「滞納のない証明書(法人税、消費税及び地方消費税、関係市町に係る市町税)」に関して、関係市町に納税がなければ、書類の添付は不要と理解してよろしいでしょうか。	関係市町とは参加事業者の所在地ですので、必要な書類は提出してください。
10	様式第5号	-	-	参加審査申請書	「滞納のない証明書(法人税、消費税及び地方消費税、関係市町に係る市町税)」に関して、法人税及び地方消費税について、『納税証明書その3の3「法人税」及び「地方消費税」について、未納税額のない証明用』の提出という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	様式第5号	-	-	参加審査申請書	法人登記簿謄本の提出とありますが、履歴事項全部証明書の提出との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

参加申込手続きに関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	項目番号	項目名	質問内容	回答
12	様式第5号	-	-	資格審査申請書	「清掃施設工事業」における監理技術者又は主任技術者を専任で配置することをできる証明する書類」につきまして、様式などございますでしょうか。任意様式の場合、要件を満たすことが分かる書類(経歴書等)の提出という理解でよろしいでしょうか。	任意様式で問題ありません。 ただし、書類(経歴書等)には、「発注者」、「施設名称」、「施設規模」、「施工期間」等を記載してください。
13	様式第5号	-	-	資格審査申請書	「証明する書類(契約書及び仕様書の写しなど)」とございますが、契約書については、全てを添付するのではなく発注者、契約者、日付、金額、工期等が記載されている部分を添付することで足りるものという理解でよろしいでしょうか。また、仕様書も必要な該当箇所の添付でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 仕様書も必要な該当箇所のみで問題ありません。
14	様式第5号-1	-	-	基幹的設備改良工事実績	「備考 実績は3件までとする。」とございますが、記載する実績の数は審査に影響がないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	様式第5号-2	-	-	運営管理実績	「備考 実績は3件までとする。」とございますが、記載する実績の数は審査に影響がないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。